

## 議会運営委員会会議録

平成18年12月21日(木)

(開会) 09:45

(閉会) 11:00

### ○委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お諮りいたします。原田委員、木下委員から委員会を欠席する旨の届け出がっております。本委員会としまして、原田委員の代わりに有光議員に、木下議員の代わりに山本議員を委員外議員として、出席を求めることにご異議ありませんか。

(異議なし)

### ○委員長

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。

有光議員、山本議員。委員会席へどうぞ。

議会運営について、議長の諮問について及び議会の会議規則、委員会に関する条例等について、以上3件を一括議題といたします。人事議案について、執行部に説明を求めます。市長。

### ○市長

議会運営会における議員案件に関して、ご説明させていただきます。本日提案させていただきます人事議案について、ご説明いたします。議案第155号は、平成19年3月31日付けをもって、任期満了になります人権擁護委員につきまして、飯塚市飯塚16番15号西和子委員を引き続き、同委員の候補として、推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。よろしくお願いたします。

### ○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。次に、人事議案の取り扱いについて、事務局に説明させます。議会事務局議事課長。

### ○議事課長

お配りしております、会議予定変更案をご覧ください。只今、市長から説明がありました議案第155号につきましては、各委員長報告、質疑、討論、採決の後に上程し、人事案件でございますので、委員会付託は省略し、本会議において、採決を行い、採決の方法は、起立採決としていただいております。以上、ご審議方よろしくお願いたします。

### ○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。人事議案の取り扱いについては、事務局説明のとおりすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、人事議案の取り扱いについては、そのように決定いたしました。追加議案についての説明を求めます。財政課長。

### ○財政課長

議案番号第157号平成18年度飯塚市一般会計補正予算第5号について、説明させていただきます。配付させていただいております資料により説明させていただきます。平成18年度一般会計補正予算資料をお願いいたします。1ページをお願いいたします。今回の補正は、表の下の方に記載しておりますように、市議会解散請求による住民投票に係る経費を補正するものでございます。補正額は表に記載いたしておりますように、4,684万円を追加しようと

するものでございます。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

#### ○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。次に、追加議案の上程時期並びに付託委員会について、事務局に説明させます。議会事務局議事課長。

#### ○議事課長

只今、説明のありました追加議案1件につきましては、本日の本会議冒頭に上程いたしましたので、議案の提案理由の説明、質疑、委員会付託をしていただいております。

なお、付託委員会は、総務委員会に付託していただき、付託決定後、本会議を暫時休憩していただきまして、委員会を再開して、ご審議いただいた後、本会議を再開し、本議案の審査を含めて、委員長報告をしていただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

#### ○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。追加議案の上程時期並びに付託委員会については、事務局説明どおりすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、追加議案の上程時期並びに付託委員会については、そのように決定いたしました。

次に、議員提出議案の取り扱いについて、事務局に説明させます。議会事務局議事課長。

#### ○議事課長

案件に記載の1番。医師、看護師等の増員を求める意見書案につきましては、お配りしております意見書案の賛否一覧表のとおり、茜会、関山会、同志会、有穂会の4会派が会派内で調整がつかない。その他の会派は、反対ということでございました。従いまして、議会運営委員の賛成者が居られませんので、共産党会派で議案を提出するというところでございます。なお、議案番号は、議員提出議案第17号となります。

次に、お手元に配付いたしておりますとおり、本日、2件の議員提出議案が提出されております。議員提出議案第18号飯塚市議会解散に関する決議は共産党の川上議員ほか5名から。議員提出議案第19号飯塚市議会解散請求に対する弁明書の提出については、同志会の森山議員ほか12名から提出がっております。なお、議員提出議案第18号飯塚市議会解散に関する決議は、地方公共団体の議会の解散に関する特例法に基づき提出された議案でございますので、同法第2条第2項の規定によりまして、在職議員の4分の3以上の議員が出席し、5分の4以上の議員の同意があった場合において、そのときにおいて、議会が解散するものでございます。なお、本案の採決につきましては、起立採決としていただいております。

次に、議員提出議案第19号飯塚市議会解散請求に対する弁明書の提出につきましては、機関意思決定としての弁明書の提出について諮るものでございます。過半数の議員の賛成をもって、議決されるものでございます。なお、本案の採決につきましても起立採決としていただいております。以上、簡単でございますが、本日提出されました2件の議員提出議案の取り扱いについてのご説明を終わります。

続きまして、只今ご説明いたしました意見書案1件及び2件の議員提出議案の本日の本会議での取り扱いでございますが、会議予定変更案に記載しておりますとおり、本日の議事日程中、報告事項の説明、質疑は終わった後に掲載し、採決の順番は、記載のとおり議案番号順に、採決の方法は、委員会付託を省略し、提案理由説明、質疑、討論、採決としていただいておりますので、ご審議方よろしくお願いたします。

## ○委員長

議員提出議案の取り扱いについては、只今、説明があったとおりでございます。まず、意見書案の取り扱いについて、お諮りいたします。議員提出議案第17号医師、看護師等の増員を求める意見書案は、川上議員ほか5名の議員が提出者となり提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、文部科学大臣、財務大臣とすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。次に、議員提出議案第18号飯塚市議会解散に関する決議について、補足説明あれば、お願いいたします。川上委員。

## ○川上委員

特に、補足説明することはありません。

## ○委員長

はい。質疑を許します。質疑はありませんか。質疑を終結いたします。お諮りいたします。議員提出議案第18号飯塚市議会解散に関する決議については、事務局説明どおりにすることに、ご異議ありませんか。川上委員。

## ○川上委員

採決の方法につきましては、記名投票を提案したいと思います。

## ○委員長

記名。暫時休憩いたします。

暫時休憩 9 : 53

再開 10 : 56

## ○委員長

それでは、委員会を再開いたします。先程、川上議員の方から記名採決をお願いしたいということございましたけれども、この記名採決に賛成か反対かを一つここで決を採りたいと思いますので、よろしく願いいたします。川上議員の言わっしゃる記名投票でいい議員さんは、挙手をお願いいたします。賛成少数のため事務局どおり起立採決にもっていきたいと思いますが、よろしゅうございませうか。

( 異議なし )

異議なしと認めます。議員提出議案第18号飯塚市議会解散に関する決議については、そのように決定しました。暫時休憩いたします。

暫時休憩 10 : 57

再開 10 : 57

## ○副委員長

委員会を再開いたします。次に、議員提出議案第19号飯塚市議会解散請求に対する弁明書の提出について、補足説明あれば、お願いします。森山委員。

## ○森山委員

飯塚市議会解散請求に対する弁明書の提出について、ご説明いたします。議員提出議案第19号飯塚市議会解散請求に対する弁明書の提出については、平成18年12月13日付け、請求代表者柴田峰世氏から福岡県飯塚市議会解散請求書が提出されたことに対して、地方自治法施行令第104条の規定に基づき、飯塚市選挙管理委員会に弁明書を提出するために本案を提出するものでございます。原案につきましては、お手元の方にお配りさせていただいておりますので、皆さんで読んでいただき、朗読することを削除させていただきます。以上、議員提出議案第19号飯塚市議会解散請求に対する弁明書の提出について、このような理由で提案理由の説明を終わります。

### ○副委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。お諮りいたします。議員提出議案第19号飯塚市議会解散請求に対する弁明書の提出については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第19号飯塚市議会解散請求に対する弁明書の提出については、そのように決定いたしました。暫時休憩いたします。

暫時休憩 10:59

再開 10:59

### ○委員長

委員会を再開いたします。次に、議会予定変更案について、議会事務局に説明させます。議会事務局議事課長。

### ○議事課長

お手元に配付いたしております平成18年第5回飯塚市議会定例会会期日程変更案をご覧ください。会議予定の変更でございますが、先程、追加提案されました議案第157号及び総務委員会の本会議中の開催並びに議員提出議案を日程に追加して掲載しております。以上でございます。

### ○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。会議予定変更案については、事務局説明どおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、会議予定変更案については、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。議会の運営について、議長の諮問について、及び議会の会議規則、委員会に関する条例等について、以上3件については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は、継続審査とすることに決定いたしました。

これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。